

互 助 会 N E W S 【 7 月 号 】

令和7年7月10日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和7年7月15日（火）です。

互助会からの給付がある方には、ハガキの「給付金送金明細書」でお知らせしています。

◎令和7年度の事業内容について

令和7年度の事業計画及び予算等については、令和7年3月4日付け青教互第98号で通知していますが、令和6年度で廃止した事業の請求書が提出されることがあります。

変更になった事業は、下記のとおりですので、再度ご確認ください。

（1）給付事業

事 業 名	変 更 内 容
入院見舞金	令和7年3月診療分で終了
出産祝金・見舞金	給付額を3万5千円から5万円に変更
入学・卒業祝金	令和6年度で廃止し「カフェテリアプラン」の補助対象とする
無給付者褒賞金	令和7年度末で廃止
妊婦支援補助	令和6年度で廃止し「出産祝金・見舞金」に統合
育児支援金	令和6年度で廃止し「カフェテリアプラン」の補助対象とする

（2）厚生事業

事 業 名	変 更 内 容
施設利用補助	左記の事業を令和6年度ですべて廃止し、 新規事業の「カフェテリアプラン」に一本化する
芸術鑑賞補助事業	
スポーツ観戦補助事業	
ドック負担金補助事業	
予防接種負担金補助事業	

なお、廃止した事業に未請求分がある場合は、その原因である事実が発生した日から3年以内に請求しなければ、権利は消滅します。

◎「学校図書贈呈」について

先日、該当する学校へ図書カードをお贈りしましたので、原則として3カ月以内に図書と引き換えのうえ、「購入図書目録」を10月31日（金）までに郵送またはメールで提出くださるようお願いいたします。

ただし、購入する図書は、あくまでも児童・生徒用の図書を基本としており、教材は対象外です。ご不明な点等がありましたら、下記まで、ご連絡くださるようお願いいたします。

なお、「学校図書贈呈」などの教育・文化事業は、当互助会の目的の一つである「青森県民の教育・文化の活動を支援することにより、青森県の教育・文化の振興発展に寄与する」ために実施しているものです。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

「互助会 NEWS」は、互助会ホームページからもご覧いただけます。（バックナンバーを含む。）

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276



互助会ホームページ

所屬内でご閲覧ください